

陸の横田基地の存在はきわめて重要であります。当市も無関心事ではいられない問題でもあります。

過去に於けるそうした基地による社会問題も、基地がある以上、将来にわたって発生することは明らかであります。そのため市長は過去十一年間、その見返りとして国に働きかけをしてきたことも十分理解もでき、又その成果もあったものと判断いたしますが、しかし見返りとしての財源の中には、防衛の補助事業、いわゆるひもつき予算と自主財源とみられる基地交付金ですが、長期的に健全財政を堅持していく大前提は、自主的な財源を確保することがまず大事と鬼います。基地交付金等を見ますと毎年十数%ずつの増加のようですが、これは防衛庁に足を運んでの増加なのか、それとも騒いでも騒がなくても決まっていた交付されてくるのか、この点市長に伺いたいと思います。

それと補助事業分の予算、いわゆるひもつき予算ですが、いろいろ国に要約やわずらわしい手続等を必要とするその分を基地

交付金でもらえないかどうか。又当市の行政面積から考えても、それは公共施設ができるものとも思われたいし、いずれは補助事業も終局にくると思います。基地が撤去されれば考える必要はないが、基地がある以上補助事業一辺倒でなく、今後は基地交付金の獲得により一層の力を注ぎ、その財源によって市民に対し、きめの細かい行政推進に傾注していくべきだと思えますが、市長の将来に向っての思考をこの際伺っておきたいと思えます。なお、財源確保に関連し、市有財産を一般の人に貸与している固定資産などの程度あり、その貸付金は幾らぐらいか。そうした貸付金は、経済状況によりスライドしてアップしていくのかどうか。その点もあわせてお尋ねいたします。

二点目として、日本経済は沈滞傾向にあり、中小企業はもちろん、大企業、業の倒産等最近の新聞紙上をにぎわしてあり、又民間労働者の春闘によるベアも、近年になく低額で解決し、国家公務員の人事院勧告も一、五%程度で、よほど金融面等からのでこ入りのない限り、景気回復は望めそうにない状態であります。こうした経済情勢の中で、当市の

市税の伸びは期待薄ではないかと思いますが、現役階で結構ですから市税の見通しについて、なお新しい税収源があるかどうかともあわせてお尋ねいたします。

それから六月本会議で閣議員から超過負担について質問がありました。超過負担総額のうち、委任事務の人員費がどのくらいの割合を占めているか。大ざっぱでいいですがお聞かせ願いたい。

以上が財政問題で、次に福祉問題についてお伺いいたします。

国はいままでの福祉は経済の高度成長下のものであり、低成長下においては抑制する必要がある。あるいは自治体の福祉先取り政策は財政圧迫になりかねないなど、経済低成長下における福祉見直し論があるが、市長のお考えはどうか。私はむしろ不況下経済の低成長時においてこそそのしわ寄せが経済的弱者に集中してくると思うし、それを考えると福祉行政はこれ以上後退させてはならない。そうかといつて現状維持では、進まざるは退転といつて後退に等しいわけですが、物価の上昇にあわせてスライドさせるとか、あるいは物質

面だけ与えればよいというものでもありません。精神面での福祉の手を差し伸べるのも必要でしょう。又環境づくりも大事でしょう。不況下時代こそ新しい財源を見つけ出してでも、あるいは市民参加で真剣に福祉の充実を考えるべきではないでしょうか。又財政硬直化といわれていますが、全国の自治体の福祉関係の費用は全体の1%強であると伺っております。したがって財政硬直化は、むしろ超過負担など政府の地方自治諸政策の不備にあるといわれております。

北欧四カ国などに比べわが国の福祉は半分以上であるそうです。それを思うと国のいう福祉は、経済の高度成長下のものとか、低成長下においては抑制する必要があるなどは北欧諸国の福祉の進んだ国のという言葉であり、日本においては福祉という言葉がようやく耳なれた程度であり、これから本当に実りある福祉が誕生してくるのではないかと思います。又そうさせなければならぬと思いますが、理事者のお考えをお聞かせください。

次に二として、私が市長にお願いしたいことは、現在福祉会館を利用

して、お年寄りの憩いの場として大変喜ばれて利用されておりますが、なお将来のことを考え、もう一カ所か二カ所、大きなものでなくて結構ですから、分館を設置して、囲碁、将棋、入浴と楽しめるお年寄りのコミュニティの場として、又バス利用をしなれで歩いて気軽に利用される方も大ぜいいると思いますので、一人でも多くのお年寄りが利用させていただく老人憩いの家分館の設置をお願いいたします。

又、三川からの考えとして、福祉面での広域行政も必要であり、財政の面から真剣に取り組む必要があるのではないのでしょうか。たとえば処理場の余熱を利用して老人憩いの家を建設し、併設して温泉プール等もつくり、一定の温度を保ち一年じゅう泳げるプール等は、体づくりにも大変役立つと思います。これには環境の整備も必要でしょう。すぐというわけにはいかないのでありますが、最近では御承知のように、広域行政の面あるいは財政の面からでしょうか、田無、保谷、東久留米等の合併の話も出ていくくらいであります。この問題は当然市長独自で定めるといふわけにはいきませんか、羽

村町、瑞穂町等に呼びかけていただき、やがてはごみ処理公園やグラウンドに、又余熱を利用しての温泉プールや憩いの家というように環境整備をしていきましよう。と、長期的にでも結構だと思えます。現在福生、羽村、瑞穂一市二町の親睦ソフトボール大会を毎年行っておりますが、文わりのもたんだん多くなることが一市二町の合併にもつながることでしょう。現在六価クロムに端を発したごみ処理問題でそれどころではないと思いますが、呼びかけ時期については市長におまかせいたします。将来に向かっての実現を強く望むものであります。

以上をもって私の一般質問といたします。

○議長(貫井喜代次君) これより一時まで休憩いたします。

午前十一時五十三分 休憩

午後一時 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長（石川常太郎君） 宮沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一は自治省の基地交付金のことと存じますけれども、いやしくも自治省でございしますので、足を運んだから多くなるとか、少なくなるとかいう

ことはないと思います。でございしますが、私といたしましては課長、保長の段階におきまして運動は続けてある次第でございまして、福生の事情を十分に承知していただくため、そして福生市民がいかに困難な状況にあるかと、そういうものの正しい認識を得ていただくために参っております。

又、御承知とは存じますけれども、基地交付金は七五％が固定資産でございまして、残りの二五％が当該市町村の財政事情等によりまして勘案され、配分されるものでございます。したがって七五％の分につきましては、固定資産のそのままの計算によりましてはつきり出るわけでございます。二五％につきましては、多少の勘案は加えるものと存じてある次第でございすけれども、大きな差はないと思います。来年は評価がえの時期でございまして、横田基地は取得が非常に古いものでございすから、大蔵省の財産が非常に低く査定されている

わけでございます。

したがって、ただいまのところ横田基地の評価というものを高く見積もっていただくような運動を基地対の先生ともやっているところでございます。又これは全国的な規模におきましては運動をしております。新しく取得いたしました基地は非常に高うございすので、そのアンバランスがあるわけでございまして、同じ割合でアップせずに、古い、安いものはよけいにアップするという再評価をする形で改正をお願いしたいということ強く要望しているところでございます。

第二点のひもつきということですが、私もこれは大変残念に思っております。何とかひもつきでないものということで運動をしてあるわけでございます。

御承知のように、福生市におきましては議会の先生方の運動も非常に力強か。たわけでございすけれども、基地周辺整備法が昨年六月に改正を見ただけでございす。その際、ぜひひもつきでないものを法律として御決定をいただきたいということを要望してある次第でございす。

いども、周辺整備法の第九条で、内閣総理大臣が重要な基地につきましては特定防衛施設として指定をし、その指定された市は、特定防衛施設調整交付金というものを交付されることに相なっております次第でございます。この調整交付金は全然野放しではございまして、いかにある程度伸縮の自由のききます財源でございまして、調整交付金の大幅な獲得が大事なことになるわけでございます。これにつきましては四十九年度当初におきまして五億円でございましたのが、五十年年度予算では三十億円になりました。五十一年度におきましては五十億円を大蔵省に要求をしている最中でございます。この特別調整交付金の大幅な予算というものがわれわれとしては最も望ましいものでございます。もちろん自治省関係の基地交付金につきましては、大幅な増額というものをお願いするのは当然でございします。

少々前後いたしました。自治省の基地交付金につきましては、国の伸びよりも福生市のいたしますほうが伸び率が多ございます。ただ四十九年度におきましては、沖縄が新しく入りしましたので四十九年度

は別になりますけれども、四十九年度を除きましては、国の伸び率より市の伸び率のほうが多くなっております。

なお、将来の考え方でございますけれども、私は昨年の基地周辺整備法の改正に最も大きな期待をかけておたわけでございしますけれども、私の期待よりもはるかに後退したような気がしております。そこで整備法が基地があるための迷惑料あるいは危険等に対するような考え方でございしますけれども、現段階におきましては、危険であるとか迷惑であるとかというもののより一歩前進いたしました。市民の生活に密着したような施設につきましては当然見るべきであるうと、そういうことを私は現在叫び続けております。基地はないほうがよろしいのでございまして、日本全土のためにわれわれは犠牲になっているわけでございますから、よほどのことをしてくださってもよいわけでございますので、法律の改正ができれば一番よろしいのでございします。それは昨年したばかりでございします。何とか対象を広げまして、市が正常な発展ができ、市民が快適な生活ができるような、安んじて生活できるような施設はすべて政府がつくるべきであると、私はそのように強

く叫んであるところでございます。でございますので、ある程度の施設が終われば、それからあとはもう福生市については終わりでないかというように考えは毛頭持っておりません。これからであるというように考えで、それは当然のことであると考えております。われわれが要求をしませんで、国はそれだけのことは当然やらなければいけないと考えております。言うはやすうございましてなかなかできませんけれども、御支援をいただきまして、強くこういうことは要望していかねばいけないと考えております次第でございます。まだこれからであるというふうに考えております。貸し地等の固定資産につきましては、後ほど担当から御説明申し上げます。

市税の見通しにつきましては、ある程度の目安がついております。なかなか困難ではございますが、来年度におきましては本年度くらい何とかいくだろう。それから本年度におきましては、昨年度よりは多少上回るだろうという見通しを持っておりますわけでございますが、後ほど詳しく助役から申し上げます。

超過負担の人件費の問題につきましては、後ほど担当から申し上げます。福祉の問題でございますが、これにつきましては将来の考え方というものを、本年三月の定例議会におきまして施政方針といたしまして詳しく申し上げたわけでございますが、その後、国、都、地方行政体等すべて予想もしなかった困難さを加えてまいりましたわけでございますが、方針につきましては、何ら変わらないところでございます。では主たるところを申し上げます。大変に夢のようなことを申しまして、少々御納得のいかないところもあると思いますが、お許しをちょうだいいたします。

最近では財政の悪化に伴いまして、非常に福祉行政の見直しというようになことがいわれております。しかし、こういう時代でございますので、本来に立ち戻りまして、もう一度福祉本来の姿というものを、見直す必要があると思います。大変に生意気なことを言うようですが、一般に福祉というてあります言葉には、二色あるように思います。一般に申しております福祉というのは、主として弱者救済のような医療関係のようなもの

でございまいし、大きく考えますと市の議員さん方の御活躍のすべてが福祉につながるというふうにも考えてよろしいのではないかと考えております。一時、これは大変失礼な言い方でございますけれども、お金を差し上げることが福祉であり、何かをただにすれば福祉であるということが一般にすべてそのような風潮が蔓延してまいっております。又医療でございまして、児童、生徒の福祉方面におきまして、教育におきまして、富裕な市ではなくさん出すから住民が楽ができ、財政の困難な市町村においてはあまり出せないから骨が折れるというように、住んだ場所によって日本人として大変大きな格差があるというのも大変理解に苦しむところでございました。又国とか都道府県、市町村等その間において、どこまでが国の分であり、どこまでが都道府県分であり、どこまでが市町村分であるかというような福祉に対する区別が全然ないわけでございますので、結局富裕な金のある市でございまして、都道府県や国等がやることも先取りをしてやっていくということもできます。大変に不公平なことに相なっていたわけでございます。そういうふうないろいろのことを

ここでじっくり考えていくよい機会であらうと考えるわけでございますけれども、何しろ福祉というものでございますので、それをないがしろにしておく、ここで休むということにはならないのは当然でございます。こういう時代でございますので、一層正しく進めていかなければならないということだと思います。そこで大きく考えますと、議員さんの御活躍の場面、又私たちのやっている市の行政のほとんどのものが福祉に何らかの関係がございまして、弱い方を助けるということとはもちろん論を待たないところでございますけれども、やはり全市民が心も体も健全で快適な生活ができ、そして何かができるようにしていかねばいけないうという広義な解釈というものも加えていくべきだろうと考えます。そして経済的に弱い方はもちろんもっともっと援助しなければいけないと考えます。福生市の現状ではなかなかできかねますけれども、そういうふうに前向きでやるつもりでいかなければいけないだろうし、又できるような市に早くしなければいけないだろうし、と思います。そして又そういう方には経済援助だけでなく、宮沢議員さんもおっしゃられましたように、暖い心の援助ということが非常に大事なこ

とではないか、これをいままであまりにも忘れ過ぎていたのではないかと考えてある次第でございます。

そこでべの援助と申しますと、どうしても指導という言葉が入ってしまうわけでございます。指導というのは大変まずい言葉でございますが、そういう立場からいたしますとやはり多くの指導者がいるということでございます。東京都の前の民生局長さんは女性の局長さんでございますが、私もそういうお話を申し上げたのですが、やはり真の福祉を確立するためには、まず指導者の養成ということが第一であるということでございます。私もそのようにするのが正しいのではないかと考える次第でございます。そして少なくとも環境をよくするということが、そして勉強ということ言い過ぎでございますけれども、何かと大ぜいで愉快に遊べるコミュニティー場としての市民会館なり公民館なりをたくさんつくらなければいけないであろうし、指導者を養成しなければいけないし、市全体の整備もしていかなければならないだろうと、そういうことを着実にやっていかなければいけないだろうと考えているわけでございます。大変生覚えなことを言う

わけでございますけれども、私はそういう精神面の援助というものが非常に大事であり、指導者というものが数多くいなければいけないという立場をとりますして、いろいろな建造物を含む市の整備というものをやっていかなければいけないと思えます。もちろんまだたくさんやる仕事はございますけれども、議員さん方のおかげで四十九年度で義務的事業は何とか完了したと、この際そういう全体の、そして又弱い方の福祉のためにいろいろな施設をなるべく早くつくっていきなさいと、そういうことでことしの市民会館から始まるわけでございますので、ぜひそのようなことで御指導をちょうだいしたいと思う次第でございます。こじがそういう本当の意味の足が地についた福祉確立の第一年目であらうかというふうな考え方をしているわけでございます。

又一方、そのような立場からまいりますと、どうしても市民の方々から出していただくものは出していただく、徴収すべきものは徴収させていただく、そして又高福祉のためにはどうしても高負担であるということはやむを得ないと思うところでございます。これは神奈川県知事とか横浜の市長さんが言うことでございますが、高福祉のためにはどうしても高負担で

ある。徴収すべきものは徴収させていただくというようなことになるのではないかと考えている次第でございます。そして理想に向つてことしから出発するわけでございまして、その間にどうするかということになるわけでございすけれども、その間何年かの間、やはり多少の前進はございまして、そうきつたはでなことはできないと思ひます。できるだけ将来の本当の福祉のための建設を進めまして、五年くらいで終わるのではないかと思ひますが、そういたしましたならば本当の意味の福祉ができるだろうと考えているわけでございす。先ほど御質問のございました医療センターもそのうちに入るものの一つと考えております。

そのようなことで出過ぎるようなことを申し上げましたけれども、こういう時代ならばこそ、ますます本当の意味の福祉を進め、着実に積み上げていきたい。時間はかかりますけれども、全部終わったときにはどこにも負けない本当の福祉ができるという楽しみを持ってまいりたいと思ひます。

よろしく御協力をちようだいしたいと思ひ次第でございす。老人の分館の話でございすがいまのところ御指摘のふる場は老えて

おりませんけれども、加美の会館あるいは来年度つくります会館につきましても老人慰労の座敷は設けるつもりであります。

なお、羽村町の西多摩衛生組合の処理場にふる場あるいはプールということにございまして、きつめて結構なことでございす。いろいろと研究をしなればならないこともございす。いま水は工業用水を使つておりますので、水の点とか場所の点とかいろいろ問題はあつたと思ひます。管理者が羽村の町長でございすので、二市二町の経営でございすので、いまじきにそのことを申し込むことも申し上げかれますけれども、衛生組合の議員さんとも当市の議員さんともお話しをいたしたい。そして管理者ともこういうことを話してございすので、管理者の意向というものをまず第一に聞いてみたいと思ひます。

大変にふつかな答弁でございましたが、その他の点につきましては助役をはじめ担当課長から御答弁申し上げますのでよろしく願ひいたします。

○助役（篠崎俊夫君） 私から税収の見通しと新税問題についてお話し申し上げ

けたいと思います。

税収の見通しにつきましては、ただいま市長が結論的なことを申し上げました。努力のいかんによっては予算をある程度上回る税収を期待できるだろうということでございます。

やや具体的にその点を御説明申し上げたいと存じます。

市税の大層をなしますものは何と申しましては、高度経済成長の波に乗りましてでございます。市民税につきましては、高度経済成長の波に乗りまして個人の市民税につきまして昭和四十七年度が二五・一％の伸び、四十八年度が二九・二％の伸び、四十九年度が三九・一％の伸びと大変な増収を続けてまいりました。さて五十年でございしますが、五十年は残念ながら三％の伸びになる予想でございます。しかも三％の伸びということは、御案内のとおり熊川に公団住宅ができました。その増収分が五十年から個人市民税として入るわけでございますが、それにもかかわらずたった三％程度の伸びにしかならないのでございます。この理由は、一口に申し上げればもちろん現在の不況のためということでございます。やや具体的に申し上げます。本年度は四千万円

近い個人市民税の減税対策が行われました。これが相当な痛手になっております。それから譲渡所得が激減しております。昭和四十九年度は一億二千万円の譲渡所得があったのでございますが、本年度はわずか四千五百万円だけというところでございまして、こうした事情によって、いままでは二〇何％、四十九年度は三九％と伸び率の大きかった個人市民税が三％程度にがた落ちすると、こういう見通しでございます。

法人市民税につきましては、幸い法人市民税の税収全体に占める割合が、福生の場合は非常に少ないのでございます。これが都道府県となりますと、法人関係の税金―法人都道府県民税、あるいは事業税、娯楽施設利用税、こういった法人関係の税収が大半でございしますので、この大変な激減により、神奈川県あたりも不交付団体から交付団体に転落というようないことが新聞に報じられております。しかし福生の場合は法人市民税の全体を占める割合は非常に少ないので、四十九年度の調定が一億四千二百万円程度であるということから一割強の調定減は覚悟しなければなりません。減になりまして去年と比べれば二千万円程度の減収ということでは落ち着く